

令和4年度 国保特別会計当初予算(案)【歳入】 前年度比較

(単位 千円)

款	項	目	節	説明	R4当初予算額	R3当初予算額	比較増減	主な増減理由		
国民健康保険税	国民健康保険税	一般被保険者保険税	医療費給付費(現年分)	国保事業費納付金などの国保事業の費用に充てるため、世帯主などの納税義務者から徴収する。 医療分、後期高齢者支援金分、介護納付金分に分かれている。 後期高齢者支援金とは、後期高齢者医療制度への0～74歳の現役世代からの支援金。 介護納付金分は、介護保険制度では、介護給付金の3割を40歳以上の医療保険加入者が負担することとされており、その費用として社会保険診療報酬支払基金に納付する。	845,159	782,340	62,819	税率改正(方式変更含む)により増額		
			後期支援金分(現年分)		312,504	294,234	18,270			
			介護納付金分(現年分)		101,857	89,952	11,905			
			医療費給付費(滞繰分)		24,960	30,983	△ 6,023		納税課にて見込んだ額(現年課税分の減少等による)	
			後期支援金分(滞繰分)		10,918	14,001	△ 3,083			
			介護納付金分(滞繰分)		4,335	5,202	△ 867			
		計					1,299,733	1,216,712	83,021	
		退職被保険者保険税	医療費給付費(現年分)	厚生年金保険法その他の被用者年金保険各法に基づく老齢又は退職を支給事由とする年金の給付を受ける者であって、年金保険の被保険者等であった期間が原則として20年以上ある者とその被扶養者に係る国保税。 ※退職者医療制度経過措置は、平成26年度で終了、それ以降は、それまでの退職被保険者が65歳に達するまでが対象となる。	1	1	0	納税課にて見込んだ額		
			後期支援金分(現年分)		1	1	0			
			介護納付金分(現年分)		1	1	0			
			医療費給付費(滞繰分)		66	116	△ 50			
			後期支援金分(滞繰分)		1	16	△ 15			
	介護納付金分(滞繰分)		21		30	△ 9				
	計					91	165	△ 74		
	小 計					1,299,824	1,216,877	82,947		
	合 計					1,299,824	1,216,877	82,947		
	※使用料及び手数料	手数料	督促手数料	督促手数料		1	1	0		
		小 計				1	1	0		
	合 計					1	1	0		

令和4年度 国保特別会計当初予算(案)【歳入】 前年度比較

(単位 千円)

款	項	目	節	説明	R4当初予算額	R3当初予算額	比較増減	主な増減理由
県支出金	県補助金	保険給付費交付金	普通交付金	都道府県が市町村に対し、療養の給付費等に要する費用や国保事業に要する費用について交付するもの	4,385,552	4,601,898	△ 216,346	被保険者数及び医療費の見込が減少したことにより減額
			特別交付金		71,719	75,153	△ 3,434	
		計			4,457,271	4,677,051	△ 219,780	
	財政安定化基金交付金	財政安定化基金交付金	財政安定化基金交付金	給付増や保険税収入不足による財源不足となった場合に都道府県から貸付・交付されるもの	1	1	0	
		計			1	1	0	
	小計				4,457,272	4,677,052	△ 219,780	
合計					4,457,272	4,677,052	△ 219,780	
財産収入	財産運用収入	利子及び配当金	利子及び配当金	国保財政調整基金の資金運用による利子収入	211	185	26	
				小計		211	185	26
合計					211	185	26	
繰入金	他会計繰入金	一般会計繰入金	保健基盤安定繰入金	国保財政基盤の強化を図るため、保険税軽減相当額と軽減対象者数に応じて平均保険税の一定割合分を一般会計から繰入れる	260,642	184,099	76,543	税率改定により均等割額の上昇による増額
			未就学児均等割保険税繰入金	全世帯の未就学児に係る被保険者均等割額を5割軽減し、その減額相当分を一般会計から繰り入れる	2,944	0	2,944	新設制度により増額
			職員給与等繰入金	国保事務に従事する者の給与や国保事務に要する経費を一般会計から繰入れる	114,325	120,751	△ 6,426	人件費や事務費削減により減額
			出産育児一時金繰入金	出産育児一時金の3分の2に相当する額を一般会計から繰入れる	9,520	12,880	△ 3,360	分娩数の減少により減額
			財政安定化支援事業繰入金	保険者の責めに帰ることができない事情による負担増に対して一般会計から繰入れる	24,217	24,337	△ 120	高齢被保険者数の減少により減額
	小計			411,648	342,067	69,581		
	基金繰入金	国民健康保険財政調整基金繰入金	国民健康保険財政調整基金繰入金	保険税の年度間の平準化を図るために基金から繰入れる	127,377	281,852	△ 154,475	税率改正により減額
小計			127,377	281,852	△ 154,475			
合計					539,025	623,919	△ 84,894	
繰越金	繰越金	繰越金	前年度繰越金	前年度の剰余金を翌年度歳入として繰越す	30,000	30,000	0	
				小計		30,000	30,000	0
合計					30,000	30,000	0	

令和4年度 国保特別会計当初予算(案)【歳入】 前年度比較

(単位 千円)

款	項	目	節	説明	R4当初予算額	R3当初予算額	比較増減	主な増減理由	
諸収入	※延滞金、加算金及び過料	一般被保険者延滞金	一般被保険者延滞金		15,000	15,000	0		
		退職被保険者等延滞金	退職被保険者等延滞金		1,000	1,000	0		
		一般被保険者加算金	一般被保険者加算金		1	1	0		
		退職被保険者等加算金	退職被保険者等加算金		1	1	0		
		過料	過料		1	1	0		
	小計					16,003	16,003	0	
	雑入	※滞納処分費	滞納処分費			1	1		
		一般被保険者第三者納付金	第三者納付金		交通事故等、第三者行為によって生じた保険給付について、保険者が立て替えた医療費等を加害者に対して損害賠償請求し、納付されたもの	10,000	10,000	0	
		退職被保険者等第三者納付金	第三者納付金			1	100	△ 99	
		一般被保険者返納金	一般被保険者返納金		国保資格喪失後の受診に係る保険給付の返還金	1	1	0	
		退職費保険者等返納金	退職費保険者等返納金			1	1	0	
		雑入	雑入		その他の収入	60	60	0	
	小計					10,064	10,163	△ 99	
	合計					26,067	26,166	△ 99	
	歳入合計					6,352,400	6,574,200	△ 221,800	

令和4年度 国保特別会計当初予算(案)【歳出】前年度比較

(単位 千円)

款	項	目	事業名	節	説明	R4当初予算額	R3当初予算額	比較増減	主な増減理由
総務費	総務管理費	一般管理費	職員人件費	※給料	被保険者証の作成委託料、郵送料、システム改修委託料などの国保業務の事務全般に要する経費	80,507	87,651	△ 7,144	総務課にて積算
				※職員手当等					
				※共済費					
			国民健康保険業務経費	旅費		21	40	△ 19	
				需用費		437	513	△ 76	
				役務費		5,677	5,836	△ 159	
				委託料	11,354	12,543	△ 1,189	被保険者証委託方法見直しによる減額	
				負担金	384	340	44		
				計	98,380	106,923	△ 8,543		
			連合会負担金	連合会負担事業経費	負担金補助及び交付金	埼玉県国民健康保険団体連合会への負担金	870	870	0
				計	870	870	0		
				小 計	99,250	107,793	△ 8,543		
		徴税费	※賦課徴収費(徴収業務経費)	徴収業務経費	需用費	61	61	0	
	役務費				978	978	0		
	賦課徴収費		賦課業務経費	需用費	207	192	15		
				役務費	1,464	1,305	159	納税通知書発送の郵送料増額の見込み	
				委託料	2,320	931	1,389	賦課方式変更と未就学児軽減によるシステム改修により増	
				計	5,030	3,467	1,563		
		滞納処分費	滞納処分業務経費	需用費	1	1	0		
			計	1	1	0			
			小 計	5,031	3,468	1,563			
		運営協議会費	運営協議会費	協議会運営経費	報酬	508	508	0	北本市市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会の委員報酬など、協議会に要する経費
	災害補償費				1	1	0		
旅費	5				11	△ 6			
負担金補助及び交付金	23				26	△ 3			
		小 計	537	546	△ 9				
		合 計	104,818	111,807	△ 6,989				

令和4年度 国保特別会計当初予算(案)【歳出】前年度比較

(単位 千円)

款	項	目	事業名	節	説明	R4当初予算額	R3当初予算額	比較増減	主な増減理由	
保険給付費	療養諸費	一般被保険者療養給付費	一般被保険者療養給付事業経費	負担金補助及び交付金	被保険者が疾病やけがのため入院や通院、歯の治療、薬剤の支給等の医療を受けた場合に、医療機関、薬局等に支払う被保険者負担の費用	3,841,884	3,995,452	△ 153,568	被保険者数の減少や、診療等を控えたことによる減額	
		退職被保険者等療養給付費	退職被保険者等療養給付事業経費	負担金補助及び交付金		1	1	0		
		一般被保険者療養費	一般被保険者療養費支給事業経費	負担金補助及び交付金	やむを得ない理由により自費で療養を受けた場合に、その費用について、後から保険者が支給するもの	38,709	38,819	△ 110		
		退職被保険者等療養費	退職被保険者等療養費支給事業経費	負担金補助及び交付金		1	1	0		
		審査手数料	審査支払手数料事業経費	委託料	診療報酬明細等の審査等に係る費用	13,457	13,427	30		
	小計						3,894,052	4,047,700	△ 153,648	
	高額療養費	一般被保険者高額療養費	一般被保険者高額療養費支給事業経費	負担金補助及び交付金	療養の給付に係る一部負担金の額が一定の額を超えた場合に支給するもの	491,938	555,008	△ 63,070	被保険者数等が減少したことによる減額	
		退職被保険者等高額療養費	退職被保険者等高額療養費支給事業経費	負担金補助及び交付金		1	1	0		
		一般被保険者高額介護合算療養費	一般被保険者高額介護合算療養費支給事業経費	負担金補助及び交付金	医療保険と介護保険の1年間の自己負担額の合算額が一定の額を超えた場合に支給するもの	917	515	402	特定の対象者による一時的な増額	
		退職被保険者等高額介護合算療養費	退職被保険者等高額介護合算療養費支給事業経費	負担金補助及び交付金		1	1	0		
	小計						492,857	555,525	△ 62,668	
	移送費	一般被保険者移送費	一般被保険者移送費支給事業経費	負担金補助及び交付金	疾病、負傷等により移動が困難な患者が、医師の指示により緊急的に入院、転院の必要があつて移送された場合に支給するもの	100	100	0		
		退職被保険者等移送費	退職被保険者等移送費支給事業経費	負担金補助及び交付金		1	1	0		
	小計						101	101	0	
	出産育児諸費	出産育児一時金	出産育児一時金支給事業経費	役務費	分娩に直接要する費用、出産前後に生ずる費用の負担軽減のため支給するもの	8	11	△ 3	分娩数が減少したことによる減額	
				負担金補助及び交付金		14,280	19,320	△ 5,040		
	小計						14,288	19,331	△ 5,043	
	葬祭諸費	葬祭費	葬祭費支給事業経費	負担金補助及び交付金	被保険者が死亡した場合に、その葬祭を行う者に葬祭の費用として支給するもの	7,500	7,500	0		
	小計						7,500	7,500	0	
	傷病手当諸費	傷病手当費	傷病手当費支給事業経費	負担金補助及び交付金	新型コロナウイルスに感染等して給与等が支給されない加入世帯に、一定の要件の元で傷病手当金として支給するもの	433	292	141		
小計						433	292	141		
合計						4,409,231	4,630,449	△ 221,218		
国民健康保険事業納付金	医療給付費分	一般被保険者医療給付費分	一般被保険者医療給付費分納付事業経費	負担金補助及び交付金	国民健康保険法第75条の7の規定に基づき、都道府県が国民健康保険給付費等交付金のほか、国民健康保険事業に要する費用に充てるために市町村から徴収する納付金	1,171,518	1,154,080	17,438	埼玉県から提示された納付金額	
		退職被保険者等医療給付費分	退職被保険者等医療給付費分納付事業経費	負担金補助及び交付金		67	105	△ 38		
	後期高齢者支援金等分	一般被保険者後期高齢者支援金等分納付事業経費	負担金補助及び交付金	405,733		421,538	△ 15,805			
	退職被保険者等後期高齢者支援金等分	退職被保険者等後期高齢者支援金等分納付事業経費	負担金補助及び交付金	2		15	△ 13			
	介護納付金分	介護納付金分納付事業経費	負担金補助及び交付金	154,959		143,953	11,006			
小計						1,732,279	1,719,691	12,588		
合計						1,732,279	1,719,691	12,588		

令和4年度 国保特別会計当初予算(案)【歳出】前年度比較

(単位 千円)

款	項	目	事業名	節	説明	R4当初予算額	R3当初予算額	比較増減	主な増減理由
共同事業 拠出金	共同事業 拠出金	共同事業拠出金	共同事業拠出経費	負担金補助及び交付金	県国保連合会が実施する共同事業への拠出金	2	2	0	
		小 計					2	2	0
合 計						2	2	0	
保健事業 費	保健事業 費	疾病予防費	疾病予防事業経費	報償費	被保険者自らが健康を守るために必要な知識を高め、医療費の適正化を図ることを目的に、教室等の実施や医療費通知の発送、人間ドック検診補助事業、糖尿病性腎症重症化予防事業等の保健事業に要する経費	50	50	0	
				需用費		393	406	△ 13	
				役務費		3,637	3,625	12	
				委託料		1,073	1,023	50	
				負担金補助及び交付金		15,638	18,526	△ 2,888	対象人数が減少したことによる県負担金の減額
	小 計					20,791	23,630	△ 2,839	
	特定健康 診査等 事業費	特定健康診査 等事業費	特定健康診査等 事業費	旅費	メタボリックシンドロームのリスクが高い対象者を早期に発見し、生活習慣の改善により、発症と重症化の抑制を図り、医療費の削減に結び付けるため実施する特定健康診査・特定保健指導に要する経費	7	7	0	
				需用費		661	531	130	
				役務費		1,646	1,624	22	
				委託料		62,191	65,664	△ 3,473	被保険者数が減少したことによる減額
				使用料及び賃借料		4	4	0	
				負担金補助及び交付金		34	34	0	
小 計					64,543	67,864	△ 3,321		
合 計						85,334	91,494	△ 6,160	
基金積 立金	基金積 立金	国民健康保険 財政調整基金 積立金	国民健康保険財 政調整基金積立 金事業経費	積立金	保険税負担の年度間の平準化を図るための基金に積み立てる経費	211	185	26	基金運用利子の増額が見込まれるため
		小 計					211	185	26
合 計						211	185	26	
公債費	公債費	利子	一時借入金償還 費	償還金利子及び 割引料	現金が不足した場合、一時的に金融機関から借入れを行った場合の利子相当分	1	1	0	
			小 計					1	1
合 計						1	1	0	
諸支出 金	償還金 及び還 付加算 金	一般被保険者 保険税還付金	一般被保険者保 険税還付事業経 費	償還金利子及び 割引料	保険税の過誤納金の還付金と還付加算金	9,960	9,960	0	
		退職被保険者 等保険税還付 金	退職被保険者等 保険税還付事業 経費	償還金利子及び 割引料		60	107	△ 47	令和元年度で制度終了したことによる減額
		一般被保険者 保険税還付加 算金	一般被保険者保 険税還付加算事 業経費	償還金利子及び 割引料		500	500	0	
		退職被保険者 還付加算金	退職被保険者等 保険税還付加算 事業経費	償還金利子及び 割引料		3	3	0	令和元年度で制度終了したことによる減額
		保険給付費等 交付金償還金	保険給付費等交 付金償還金	償還金利子及び 割引料		1	1	0	保険給付費等交付金の精算による返還金
小 計					10,524	10,571	△ 47		
合 計						10,524	10,571	△ 47	
予備費	予備費	予備費		予備費	予算に不足を生じ、かつ緊急に支出する必要があるものに充用する	10,000	10,000	0	
		小 計					10,000	10,000	0
合 計						10,000	10,000	0	
歳 出 合 計						6,352,400	6,574,200	△ 221,800	